【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年６月22日
【会社名】	荒川化学工業株式会社
【英訳名】	ARAKAWA CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末 村 長 弘
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町１丁目３番７号
【電話番号】	06(6209)8500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務統轄部長 延 廣 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町１丁目３番７号
【電話番号】	06(6209)8500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務統轄部長 延 廣 徹
【縦覧に供する場所】	荒川化学工業株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町３丁目７番２号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜１丁目８番16号)

1【提出理由】

当社第82期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月20日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１ 期末配当に関する事項

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

１株につき金11円50銭　　総額231,594,291円

ロ　効力発生日

平成24年６月21日

２ その他の剰余金の処分に関する事項

イ　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　300,000,000円

ロ　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　300,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、末村長弘、松本圭三、谷奥勝三、眞鍋好輝、延廣徹、辰巳純一、宇根高司、荒川壽正および西川学を選任する。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役として、山中勝之、厚朴裕一および中西隆夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第１号議案	166,942	64	0	99.65	可決
第２号議案					
末 村 長 弘	158,626	8,380	0	94.68	可決
松 本 圭 三	159,320	7,686	0	95.10	可決
谷 奥 勝 三	159,326	7,680	0	95.10	可決
眞 鍋 好 輝	159,326	7,680	0	95.10	可決
延 廣　 徹	159,325	7,681	0	95.10	可決
辰 巳 純 一	159,326	7,680	0	95.10	可決
宇 根 高 司	159,326	7,680	0	95.10	可決
荒 川 壽 正	159,318	7,688	0	95.10	可決
西 川　 学	160,704	6,302	0	95.92	可決
第３号議案					
山 中 勝 之	166,178	822	0	99.19	可決
厚 朴 裕 一	166,448	552	0	99.35	可決
中 西 隆 夫	166,896	104	0	99.62	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。
第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。